

〔14番 高原邦子 登壇〕

○14番（高原邦子）

発言のお許しを得ましたので質問させていただきます。重なると思いますけれども、嫌わずに質問を聞いてください。

人口減少が進んでも農地・集落を維持する方策はどのようなものかを考えているのか。維持しないという方法もあるんですが、今までの飛騨市の政策を見ていると維持する方向だというふうに捉えていますので、このような書き方をいたしました。

この夏、各所を訪れてみました。改めて日本全国で人口減少、高齢化により農地も山も手入れがされていないと感じました。飛騨市も同様であります。耕作放棄地の増加とともに鳥獣被害も増えてきており、高齢化と人口減で限界集落も出てくるでしょう。農地と農村集落に関して、飛騨市はどのような考えであるのか。全国的には農村撤退論、むらおさめ論、農村たたみ反対論、食料安全保障論等々いろいろ言われておりますが、一朝一夕に結論を出すのは難しいかもしれませんがどのようなものでしょうか。農地を維持するために土地利用をして、新しいビジネスは起こさないものか。いろいろ私も考えてはみましたが、農地だけでなく山林も手入れ不足や手入れが皆無のようなところもあります。前川議員、中田議員、森議員、皆さんの質問の中にもその点が触れられていたと思いますけれども、この山林も何もかも、災害の危険も増大しています。このことは国の問題でもありまして、国土保全というのは大切な国の仕事でありますけれども、先ほどもずっと聞いていますと、飛騨市の一自治体ではなかなか解決が難しいなと思うところがありました。これは国に対して現状や対策をしっかりと考えてもらうように要望していく必要もあるなと思いました。

飛騨市の不動産、宅地・農地・山林等の所有者は、飛騨市外に住んでいるケースも多いだろうし、これからも増えることが考えられます。先ほど出ていた相続ではありませんが、中には不動産を今のうちに処分したいと。しかし買い手もいないと。何とか市に寄附したいなという方もいらっしゃると思います。市としては固定資産税のこともありますし、もらうということに対してちょっと抵抗があるかなとは思いますが、そこには何でもかんでももらうのではなく、贈与に対しての寄附とかそういったものに対する条件をつけて、そして譲渡してもらい、市有にしてはどうかと思うんです。なぜかという、将来的に地域外に住んでいる方々、権利者が行方知れずとか、先ほども特定空家の話で出てきましたね。相続人がいないケースに発展するかもしれません。そういったことも比較考量してみるといいなと思いますし、そうして得た土地を有効活用できるかもしれません。

というのは、前回臨時の仮設住宅の話聞いたことがありますが、そのときにいまいち土地がないというような答弁もあったと思うんです。災害のときの仮設住宅等々のこともいろいろ考えていくと、もらってもいいのではないかなと思いました。そういう点はどう考えられますか。総務省とか農林水産省とか国土交通省は、こういった災害に対する安全とか、町のこれからのありようとか、もちろん農林水産省は農地の確保とか、どうしていったら農業がということでのいろいろな方針を出していますが、そういったものも研究されているのでしょうか。

1 番目に、荒廃の一途をたどっている耕作地等への思い、農地の利用に解決策はあるのか。これは重なると思いますけれども、どうぞよろしくお願いします。

2番目に、農地を利用して新しいビジネスを民間の力を借りて訴えていくことはできませんかということです。

3番目に、条件等をつけてでも不動産を市有にしているかということです。

4番目、国の方針等も研究されていると思うんですけど、後で再質問のところでも触れますけれども、ちょっと調べましたらいろいろ変わってきています。国の方針をしっかりと研究して、対応策というものを練っているのか。先ほど「検討していきます。」という言葉があったんですが、私はあまり検討という言葉は好きではありません。検討にしてほしいんです。随時やるという方向で、検討ではなく検討のほうでお願いしたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

人口減少下での農地・集落の維持についてご質問をいただきました。地域の皆様が将来を危惧されている大切なテーマですので、1点目の耕作放棄地の農地利用への解決策についてから丁寧にお答えします。

農山村が今に至った経緯を整理しますと、1960年代に始まる高度経済成長とともに農山村から都市部への人口流出が始まり、それが現在も続いています。1980年代後半からは、農業なら耕作放棄地、林業では管理放棄された林地が増加。そして1990年代からは、人口減少や高齢化によって集落機能の維持が困難になってきた集落も出てきています。これは本市も同様と認識しています。

農山村と都市部との大きな違いは、もともと少ない人数で山や農地などの広い空間を管理してきた地域社会であるという点です。したがって、人口減少が加速する中で、これまで以上に少ない人数で山村空間をどう管理していくかという視点で対策を講じていく必要があります。具体的には、条件のよい平場では広い区画で大型機械によって効率的な土地利用型農業ができる農村環境を整える取り組みを進めております。古川町玄の子地区、杉崎地区においては、県営土地改良事業が進んでおり、袈裟丸地区も土地改良事業申請に向け準備が始まっています。いずれも、それぞれの地域が将来の土地利用と農業振興を見据えて主体的に取り組まれており、市はこれに対して、整備した広い圃場にあった農業機械の導入支援に加えて、人工衛星やAI技術を使ったスマート農業を進めるなどの支援を行っているところです。

また、トマトなど高冷地野菜等の担い手確保については、これまでのトマト研修所の運営等に加え、国の財政支援がある地域おこし協力隊制度を活用できないか検討しています。急傾斜など条件不利な農地については、繁殖雌牛の放牧など粗放的な利用による農地利用の最適化の実証を始めているところです。そして、主たる生産者と地域が相互に集落環境を維持するためには、畦畔や用排水路等の地域資源保全を行う集落によるサポートが必須です。この点については、国の中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用できるよう、市は伴走支援いたします。中核的農業者による効率的な農業生産と地域の多様な担い手の地域資源保全により、農業振興と農村環境が調和する飛騨市型の地域営農システムの構築を推進してまいります。

2点目の農地を利用した新たな民間ビジネスの創出についてお答えします。農地の最適利用と

併せて民間事業者や起業される方の内発的動機による事業を支援することが大切だと考えております。具体的な事例として、古川町黒内地区で行われている2つの事業を紹介します。1つは、民間事業者が耕作放棄地を再生し、ワイン生産に向けたブドウ畑が整備されています。将来はワイナリーを整備し、飛騨市内産のワインを製造される計画です。2つ目は、同地区に市外から移住された獣医師が山地酪農の事業化に着手されました。山地酪農とは山の斜面や隣接する農地等を活用し、牛を放牧する自然の摂理に沿った酪農です。将来は付加価値の高い乳製品などを製造される計画です。

これらの事業に関して、市は国の最適土地利用総合対策を活用し、農地整備や電気柵の購入等に加え、地元調整や技術的指導などの支援を行っております。黒内地区には歴史ある果樹園や温泉、生活環境保全林である朝霧の森、ホテル季古里、いちご狩りができる農業施設やトマト生産団地などもあります。既にある様々な地域資源を有機的につなぐことで、黒内地区の農地利用と農村振興が図られ、こうした事例が市内各地に広がるよう民間事業者や地域に寄り添った支援に努めてまいります。

3点目の市が不動産の譲与を受けることについてお答えします。議員ご指摘のとおり、高齢化や後継者不足等により、農地をはじめとした不動産の管理や処分の課題を抱える方々が増えていると受け止めています。

ご質問の趣旨は、市がそうした農地の寄附を受けて農業振興につなげてはとのご提案だと思います。結論から申し上げますと、農業経営を行わない市が農地の寄附を受けることは農地法上も難しいと考えています。また、農地に限らず利用目的のない不動産について管理に要する経費等を税で賄うことになりますので、不動産の寄附を受けるには、原則として市民の福祉増進につながる具体的な事業に活用されることが前提になると考えます。

一方で、社会経済は所有から利用へシフトしてきています。これまでは財産を所有することで地域に住み継がれてきた社会が、人口減少と高齢化で不動産を流動化させる必要性が出てきた背景があるからだと考えています。それに併せて法令等も整備されています。具体的には農地中間管理機構事業、いわゆる農地集積バンクです。機構が農地を借り受け、担い手の生産者等に貸し付ける制度です。農地の出し手は公的機関が農地を預かるので、安心して貸すことができます。もちろんそれには借り受ける生産者の育成と確保が必要になります。1点目や2点目のご質問で答えした農業構造の改善を1つずつ確実に進めることで、農地利用の最適化と農地の受け手の確保に努めてまいります。

4点目の国の方策等の研究についてお答えします。議員ご指摘のとおり、人口減少下で土地需要が減少する時代において、国土を適切に管理していくとの視点から各省庁で様々な政策が検討されています。国土交通省では国土の管理構想について国、都道府県、市町村、地域の計画の体系化を検討。総務省においては所有者不明土地対策等について制度設計が進められていると認識しております。今回のご質問の趣旨に関係する農林水産省では、持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策について示されています。政策体系を整理いたしますと、1つ目が地域資源を活用した農村における所得と雇用機会の確保、2つ目が農村に人が住み続けるための条件整備、3つ目が人口減少社会における長期的な土地利用の在り方となっております。

本市が進めている施策体系は先ほど答弁させていただいたとおりですが、加えて申し上げます

と、土地利用については、農業者や地域の皆さんの話し合いにより地域の将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定中です。この計画は10年後の地域農業の設計図と位置づけられ、農業を担う者ごとに利用する農地を地図に示すもので、今年度中の策定を目指しています。また、集落機能の維持を図るための農村政策については、特に過疎高齢化が著しい地域において、移住者である若い集落支援員を配置し、地域資源保全活動や地域コミュニティへの支援を行っていただいています。来年度予算編成に向けて鳥獣害対策の強化を含めた集落支援員の活用も検討しているところです。こうした若い集落支援員の方が農村マルチワーカーとして市内に定住され、いずれは農村型地域運営組織、いわゆる農村RMOとして発展し、過疎化が進む集落の農用地保全、地域資源の活用、生活支援を支える社会システムにつながることを目指してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○14番（高原邦子）

農林水産省で田んぼを大きくしたり、古川町玄の子の圃場整備は、要は集約的な農業を目指していて、たしか以前も土地に関して「日の当たらないようなところの土地はもう考えない。」というようなことを市長は言われたと思うんです。私は、今粗放的農業のことを言われたのでいいなと思うんです。その土地その土地、地域地域で土地のありようが違うんですね。先ほど説明されたのは古川町がメインですよね。平場だし、いろいろな意味で。でも、神岡町も中山間地域で山之村まで行く道とか、伏方とかもあって、県とかいろいろなところでやっているんですが、今まで側溝とかも集落の方々が見て回ることができたんだけど、さっきも集落でそういうものを見らないうことを言っていたんですけど、これができない状況に陥る地域、さっき言った限界集落的なことになるところではどうやっていくのかということなんですね。そうすると、地域を否定するわけじゃないですけど、今までしてきた人たちの考えでよく相談しますって言うけど、それでは今と何も変わらないんですよ。もっと新しいものを入れなければならないと思うんです。きれいごとばかり言っていられなくて、ちょっと語弊があるから言葉は変えますけれど、よく言われるのが、昔から住んでいらっしゃる方々にはそれぞれの思いがあるものですから、なかなか後から来た者の言うことを聞いてくれないと。そこでやっているけどこれでいいのかななんていうことも聞いたことがあるんです。だから相談を地域の人とやっていきますと言うけど、1つ市がしっかりと目標を定めてやっていかないとまとまるものもまとまらないし、そもそもまとまらなくてもいいかもしれない。もっと新しいことを進めていく覚悟というのは市にはありますか。今までどおり相談しながら決めていく、検討してやっていくということで、今の荒れた耕作放棄地、そして山林を守っていけるとお思いでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

先ほど古川町の事例をご紹介しましたが、山之村に行ったり、いろいろなところでできるだけ行っています。耕作放棄地は増えていますが、やっぱり中には、山之村地区ですとそばをやっていきましようと言っていて、ところが今、国の方針で5年に1回、水を張らなければならなくなつたんです。ここの具体策もないので、その辺りは技術指導ができる専門家と現場に行つて、そこで例えば水路に泥が詰まっていれば県の農林事務所に直してもらったりすると、地元の方も気

持ちを前に向けたりしていただいて、そういうことを積み重ねているというのが実情です。

では、どう管理していくかということは、先ほど申し上げたようにこれだけ広い空間を、これから相当人口が減っていく中でどうしていくかということになると思いますので、例えばもう山に返していくとか、そういったことも今地域計画の中で地域の皆様と農業委員の皆様にも来ていただいて、話を進めているところです。農業農村を今の力でどれだけ効率的に守っていくかということが我々のビジョンです。具体的手法はどうしていくかということになりますけれども、やっぱり人がやる、それから人が管理をする、場合によっては動物が管理をする、場合によっては粗放的な利用です。

いろいろやっていて考えたんですが、そこで生産しても物が売れていかないと結局同じことになってしまうんです。1つは黒内では外発的な動きが出ていますので、山地酪農経営としては全国でも大きなチャレンジです。ブドウもそうです。高冷地で霜の被害も出やすいです。ただ、そこは市が伴走支援をしっかりとしていくということと、あと所有から利用に変わっていく時代だと思っていて、分かりやすく言うと谷ごと農場みたいな雰囲気です。それぞれの水系域の谷ごとで利用権と所有権をまとめて分離して、そこで効率的に守っていくことは地域のご理解がいますので、まず黒内地区でそれに近いことになっていくかと思うんですが、とにかく前に進んでいくということで、そのような覚悟を持って進めております。

○14番（高原邦子）

農林水産省はいろいろなことに補助金とかを出してくださっているのは分かるんですが、農林水産省の長期的な土地利用も考えて。中山間地域を中心として、農地の集積・集約化、新規就農軽労化のためのスマート農業、それから普及等、あらゆる政策努力を払っても「農地として維持することは困難である。」と農林水産省は言っているんです。いろいろやってもというふうに思っているんですね。ところが、食の安全保障を考えると絶対にそんなことは思ってはいけなくて、戦争がちょっと起きたら小麦が来なくなったりいろいろなことがあって、島国の日本の食料のことを考えると、それではいけないと。農林水産省は「食の安全保障の確立に向けて農業生産の増大を図るようにもしていきます。」と言っているんですね。だからいろいろな立場に立てば、いろいろな角度で物を言うんだなということとはよく分かりました。

それで、先ほど集約的な農業でかんがいしたりして手をかけるのもいいんですが、私が神岡町の地域を回って悲しいなと思うのが、今まで作物とか田んぼがあったところがぼうぼうになっているのを見ると、何とかしてと思うんです。ですから、そこは先ほど部長言われたように粗放的農業というか、あまりにも人が少なければ、面積当たりにかかる労力をできるだけかけなくても何とか農地を維持していく自然任せの農法もあるし、それを突き詰めて。私はあまり農業は詳しくないんですけど、世界各国でいろいろな農法がありました。へえと感心することばかりで。飛騨市の中でもその場所によって合う農法が違うと思うので、ぜひその辺を研究してやっていただきたいなと思います。

それで、土地を市有化するかどうかということは私もなかなか難しいところがあるなということとは分かっているんですけど、どこにも帰属しないものは国のものになるはずなので、また国が違った考えを出してきてくれるようにいろいろ働きかけていきたいなと思っています。

農業は食べていくものですから、本当に大切です。小学校でも収穫したりしていますよね。あ

あいう体験ってとても大切なので、せっかく身近にあるんだから、ぜひ子供たちにもやっていただきたいなと思います。今回、いろいろな方が農業関係のことを質問されていますけど、それだけ重要だということでご理解いただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。ここ2～3年の間に、私的なことでありますけど、大切な友人や親戚、高校の同級生を亡くしました。中には自死を選んだ方もいました。この夏は、彼ら、彼女たちのことを思って慰霊の日々を送り、出かけたりしました。そうしますと、幸せだったのかなとか、どうして相談する人がいなかったのかとか、いろいろなことを感じました。自分自身、人生とは何だったのだろうかとか、幸福だったのかなとか、そういうことを考えるときに、幸福感とか幸福度というものは何なんだろうなと思ったりしました。

議員の仕事に戻って、市民からの個々の要望や上がってきた地域の要望書に基づいて歩きました。そうしますと、例えば側溝の蓋が重過ぎて冬が来るのが嫌だとか、快適な暮らし、そして不便さを解消して、今よりいい暮らしになりたいなということに凝縮されました。また、身近な人の入院とか、支援者の方々の中でも病気で闘病中の方もいらっしゃいまして、その方々がこういうふうにしておけばよかったとか、もう少し体のことを考えて生活を送っておけばよかったという話を家族の方から聞きました。

人によって、幸福度とか幸福感は違って多種多様でありますけれども、それを市政にはどういうものかなと考えましたら、地方自治法には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として」というのがありますよね。福祉の増進というのは、近年よく言われ出したんですが、ウェルビーイングの考え方と一致していると思いました。今よりも心持ちのいい状況がウェルビーイングです。飛騨市制における施策を見たりしていると、ウェルビーイングそのものだと思うものもあるんです。ここから来ているのかなと思ったりもしました。本当に取り入れられているなという感じでした。

職場環境や家庭環境も人の心に影響を与えます。人とのやり取りとか、上司・部下のパワハラとか、いろいろなハラスメントで心に影響を与えると、企業もそうですけど生産性が落ちたりしますよね。そういった状況というのはウェルビーイングではないわけです。だから市は多くの市民の要望に応えることを施策に取り入れていただきたいと思うんです。取り入れることが大事で、予算のこともいろいろあるでしょうけれども、市民一人一人、個々にいろいろな考え方があるにしても、市民の不便さとかは取り除かれていくんだ、ウェルビーイングな状況になっていくんだということを入れていっていただきたいと思うんです。市民福祉部がいろいろな意味で関わっているところが多いと思うんですけれども、基盤整備部もそうですし、農林部もそう、ましてや子供の教育のほうもいっぱい関わっていると思うんです。今国も結構推進しているみたいですから、ぜひ心がけて施策に生かしていただければと思います。

そこで質問いたします。今2030年でSDGsは終わるということを言われていて、ウェルビーイングというものがそれに続いていくのではないかとされていますが、ウェルビーイングの概念を飛騨市は入れられているんですけど、これからもっと市民をウェルビーイングな状態にしていってくれるのかなということをお聞きしたいなと思います。そして、将来を担う大切な子供たちの教育、彼らもやっぱりウェルビーイングな状態で学びを深めていくことが将来のためになると思うので、友達関係のいじめとかいろいろなこともあるかもしれない。それを何とかウェルビ

ーイングな状態にしていくにはどうしたらいいのかとか、教育現場はどのように対応しているのかなということをお尋ねしたいと思います。先ほども言いましたが、市民福祉部だけではなくて各部署はちゃんと取り入れていますかということをお伺いします。

そして、一番大事なのが、独自の指標というか、飛騨市なら飛騨市なりのメルクマールを作って、その進捗度合いをチェックすることが必要ではないかと思うんです。一番最初に総務部長が税のことで答弁していましたが、いろいろちゃんとやっていく、見ていくとおっしゃっていました。これは大切なことだと思うので、本当にウェルビーイングな状態なのかということをチェックしていただきたいなと思うんですが、その点についてどういうお考えでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

ウェルビーイングの概念という話でございまして、今回ホットなテーマでございまして。教育の部分も含めて、全部私からお話ししたいと思います。

ウェルビーイング、今いろいろなところで本当に言われるようになっておるわけですが、市としてどういう捉え方をしているかということからお話ししていきたいんですけども、このウェルビーイングというのは、経済的とか物理的とか、あるいはいろいろな周囲の便利さということももちろんありますけども、それに加えて体が健康で、そして周りに支えられて、安心して不安がなく、何よりも心が満ち足りている状態というのをウェルビーイングと捉えております。バイオ・サイコ・ソーシャルと最近言うんですが、バイオは体ですね、サイコは心ですね、ソーシャルは社会との関係で、それが3つの円を描いて、その真ん中で重なっているところを目指すんだというのがバイオ・サイコ・ソーシャル。これを非常に強く言われていて、こども家庭庁の設立の基本になったこども基本法もそれを強く打ち出しているわけです。こういった概念が別に出てきているんですが、実はこれとウェルビーイングというのは全く実は同じだというふうに考えていて、心と体と社会、周囲との関係はこうしたものが満ち足りているという状態、これをつくるのがウェルビーイングなんだろうというふうに思います。

翻って市の施策、市の行政の在り方としてどうなのかというところとの比較でいきますと、今ちょうど現行の総合政策指針の改定をしようとしているんですが、その中で振り返りをやっております。現行の総合政策指針は、市が目指す将来像として「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」というふうに掲げたんです。実はこれをつくったときにウェルビーイングということを考えていたかという、実はあまりその時点では考えてなかったんです。ただ、振り返ってみると「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」って、これはウェルビーイングそのものじゃないかということを感じているところでございまして、いろいろなところでその話をさせてもらっているんですが、市がこの5年間取り組んできたことはまさしくウェルビーイングの追求であったし、時宜を得たものであったというふうに思っております。それが議員からもおっしゃっていただいたように、いろいろな施策がウェルビーイングじゃないかというふうに気がついていただけるということになっているんだろうというふうに思います。裏を返しますと、このウェルビーイングと

というのは決して新しい概念ではなくて、従来からみんなが満ち足りた状態をつくっていくんだ、取り組みをやっていくんだと脈々と存在していたことをもう1回クローズアップしてきたものだというふうに思っております。

こうしたことを踏まえますと、今後の市政においても大きく派手なことだけにとらわれるのではなくて、やはり身近な暮らしの中でささやかでも満ち足りた気持ちを持っていただけるような施策を展開していく。それが重要ではないかと思っております、その道しるべとしてこのウェルビーイングというキーワードを念頭に置くということが大事ではないかと思っております。富山県の新田知事が選挙のとき以来、県政のテーマにウェルビーイングというのを掲げておられて、富山県は随分ウェルビーイングというのは一体なんだ、横文字で分からないじゃないかという議論がいっぱいあったというのを新聞紙上でも読んできたんですが、我々としては「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」というのがウェルビーイングそのものの表現として一番分かりやすいと思っておりますので、次期計画においても目指す姿として掲げていきたいと考えているところでございます。

2点目に、将来を担う子どもたちへの教育の観点からのお話がありました。これもウェルビーイングとの関わりということでちょっとお話を申し上げたいんですが、学校教育が新学習指導要領に改訂されて以降、「主体的・対話的で深い学び」というのがテーマになっております。それと表裏一体として行われているのが「探求」という教育でございまして、地域とか国の様々な課題に対して自ら考えて、そしてその解決策を自ら見出して、地域の人たちと共同して解決策に取り組んでいくというものを実践しようじゃないかという教育が探求ということなんですが、これは今飛騨市が取り組んでいる飛騨市学園構想そのものでございます。この探求というのは身の回りの困りごととか困難を抱える方々の実態を知って、共感を持つということが基礎になるというふうに考えておりまして、私はこの共感ということを、教育の理念を教育委員会とも共有する中で非常に重要だということをお願いしてきております。

共感というものを基礎に置きながら、未知の様々な課題に臆することなく勇敢に取り組む、そしてお互いに助け合いながら生きていくというのが今の教育の目指す姿ですし、飛騨市の教育の目指す姿でもあると思います。これは共感、そして助け合い、そして目指すところは、様々な困難の中でどういうふうに満ち足りた人生、社会をつくっていくかということですから、まさしくこれはウェルビーイング教育だというふうに思っております、飛騨市学園構想を主体に進めておる探求の教育というのは、ウェルビーイング教育だと言ってもいいのではないかと思います。これが将来を担う子供たちの基礎になってくれればという思いを持っております。

それから3点目ですが、市全体の取り組みについてということでございます。これは当然、総合政策指針の大きなテーマでありますから、「みんなが楽しく心豊かに暮らせるまち」ということは、市民のウェルビーイング全体を高めていくということで、全部局に及んでいると考えております。当然、市民福祉部だけではありません。例を挙げますと、例えば高齢者の冬の暮らしの中で課題になっている雪下ろし対策、これは総務部、基盤整備部が取り組んでいることですし、生涯にわたって学び続け、心の豊かさを追求する市民カレッジ、これは教育委員会が中心でございまして。それから地域に対する誇りを育てることで心の満足度を高めるという意味では、薬草とか食を通じたまちづくり、環境保全、こうしたことが挙げられるわけでありまして、ここは商工

観光部、農林部、環境水道部が取り組んでいる。それから仲間となって地域を支えていただく方と一緒に何かをやっていくという飛騨市ファンクラブとか、ヒダスケ！、ここは企画部ということで、いずれもウェルビーイングそのものであると思っております。その意味では、全ての部が何らかの形で関わっているというふうに捉えておるところでございます。

それから4点目に、独自の指標策定というお話がございました。ウェルビーイングということは、今年度の予算編成をする段階でも政策協議の中で議論をしております、何かここを指標化ができるものはないのかという議論を既にしてきておりました。

毎年市政世論調査をやっているんですが、今年、市政世論調査に新しい項目を追加いたしました、ウェルビーイングを図れるようなデータを取りたいということで質問項目を追加したところです。具体的に申し上げますと、一般的にウェルビーイングの要素と言われている「暮らしの充実感」、それから「心と体の健康の満足度」、それから「地域とのつながりの強さ」、「生活する上でのやりがい」といった質問を今回追加いたしております、これが高原議員ご指摘のまさしくウェルビーイング指標ということになるのではないかなと思います。

最終的な集計結果は11月にまとまりますけども、現在、単純集計の速報値が出ておまして、この平均値はつい数日前に出たんですが、これを見ておますと、5段階で評価しておまして、平均値を取りますと「暮らしの充実感」は飛騨市民3.19です。「心と体の健康」はちょっと落ちて2.92、それから「地域の愛着度」はちょっと高く3.57です。「地域の人たちとのつながり」が3.29、それから「仕事や生活の中での活動に対するやりがい」が3.40ということで、3が平均値・中央値ですけど、おおむね3よりもちょっと上に位置しているということになっております。

ただ、このデータというのは絶対値で見えるものではないものですから、経年変化を見て、施策なり周囲のいろいろな町の変化がウェルビーイングにどう影響を与えているのかということを見ていくことが一番大事なので、今回初めて出てきておりますので、ここから経年的、継続的に変化を分析していきますと、このウェルビーイング度合いというものがある程度数字になって測れるのではないかなと思いますし、いずれこれは改良を加えながら、何がそれに影響しているのかというような分析を加えていくと独自の指標がもっとつくれると思いますので、この辺りは今後継続して研究を重ねながら、データで見られるということも工夫していきたいと思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○14番（高原邦子）

市長からの説明で、大体いつもの施策のところには入っているなということは分かっていたんですけど、それならばどうかというのが、さっきも言ったように人それぞれ幸福感とか幸福度は違いますよね。でも、便利になりたいとか共通していることがあるんです。不便なものは不便でなくなったりとか。市政というのは別に派手にすることはないんだけど、一番身近な生活環境、だからごみのことも聞いたりしましたし、あとはさっき言った側溝の蓋が重いとか重たくないとか。特に雪のときに滑って腰の骨を折ってという方々は結構いらっしゃいます。

最大公約数というものをできるだけかなえていくのが市政じゃないかなと私は思っているんです。しかし予算の関係があるということなんですけど、例えば経済的に困っている方々には3万円とか7万円とか来るんですが、その境目の人たちからも私は意見を聞いているんです。所得

税のことで税務課の人は大変だったと思うんですけど、所得税減税というのは国民みんなに平等なものですよね。そうすると、それというのはいいのかなと私は思うんです。特定の方々だけにしかできないようなものだ、本当に市民一人一人のウェルビーイングにはならない。さっき言ったように最大公約数でみんながそれをやればウェルビーイングになりますよというのを市政は必ずやっていかなければいけないと思うんです。ただ、予算の問題があるんですけど、そういった方向で数多くの老若男女がみんなよく思うところにもしっかりと予算をつけていてもらいたいと思うんですが、市長、どうでしょうか。そういった多くの人たちに関わることは絶対外してはいけないと思うんです。何としてでも予算をひねり出して、市民の多くの方々から要望が結構あがってきていると思うんですけど、応えるということが本当の意味の市政じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

最大公約数を見ていく市政は、僕はこういう言い方をしているんですけど、みんながやってほしいと思っているけども1人ではできないことをやるのが行政の本旨であるというふうに言っておりまして、歴史的に行政というのはそういうふうになり立っている。例えば教育なんかはそうですね。自分の子に学問を身に付けさせたいというときに自分だけで学校を開くわけにいかないですから、みんなでお金を出し合って学校を造っているわけです。道路とかインフラ整備も同じで、直接受益する人というのはそれぞれ違うんですけども、やっぱり自分でお金を出して道路を造ったり、側溝を掘ったり、川を直したりできないので、お金を出し合ってインフラ整備をやっていく。これが行政の本旨であるというふうに思っています。

大きな観点からいくとそういうふうにして捉えていったときにそれを軸に置きながら予算の協議をしていくわけです。これは本当にみんなが望んでいるものなのかということをチェックします。もう1つ、みんなが意識はしてないんだけど、結果、みんなに必要とされるもの、これが福祉なんです。よく障害福祉にしても介護にしても、お金をかけすぎじゃないかみたいな議論をされる方がおられます。そういう方に申し上げるのは、あなたが当事者だったら言えますかと、私市民の方にも平気で言います。そうすると皆さん大体絶句されるわけです。そこまで考えてなかったということなんですね。そこを見いだしていくというのも行政の役割だろうと思っていて、みんなに起こる可能性があるということも見いだしていかないといけないと思います。

そういうことを考えながら、あとは予算と限られた人材の中でどこまでできるのかをすり合わせていくということにどうしてもなっています。身近な周りの便利さを追求する、高原議員から毎回この議論をいただいているんですけど、できる限りのことをしたいと思っております。もう1回、今年そこをしっかりと見ようじゃないかということで各地域の意見交換会を始めているところなんですけど、今度は地域に行くということです。その前段階で、要望箇所へ私も実際に現場を回らせていただきながら見ていると、やっぱり私の目から見る見え方と、地元の皆さんの見え方が違うということが実際にあります。それは率直に意見交換をしながら、なぜここは優先順位が低いのか。逆に、これはもっと違うやり方があるのではないかと、そういうことを現場で意見交換するのが一番大事だなということを先日の神岡町吉田の意見交換会のときに思って、

そんなことを感じて、この辺はコミュニケーションを密にすることによってお互い共通理解というものが得られていく中で進んで行く問題ではないかなと感じております。

いずれにしても、いろいろなレベル感とさまざまな幅の広さがある中で判断していく問題ですが、軸はきちっと持って、そこはぶれないようにやっていきたいと思っています。

○14番（高原邦子）

市長のおっしゃるとおりだと私も思います。市民の声にもいろいろあります。誤解されている市民の方も結構いらっしゃるので、そのときは恐れずに実はこうこうこういうこともあるんですよとお話すると、「私、知らなかった。」とか、「そうだったのか。」ということもありますので、議員はきちんとその物事の道理というか、自分の感情だけ、好き、嫌いではなくて、こういうふうで決まってきたということは説明しているつもりなんです。ただ思うのは、本当に1人でも多くの人たちがウェルビーイングな状態になるには最大公約数とか、そういったことをやっていくしかないのかなと思っています。

福祉のこと、私は今障害がないからといっても、両親が障害者になりましたのでその点はよく分かっております。だから自分がそうじゃないからといってそういうことは言えないよということもお話ししています。

ただ、市長のおっしゃったように、そういうことを言う方たちがいますけど、そういう方たちにも説明をしていけば分かってくださるし、でもそう思わなければならない人の気持ちも市長がおっしゃったとおり共感を持って物を見ればちょっとよくなるかなという気がしました。ぜひ市民みんながウェルビーイングになるように政策を進めていただきたいと思います。これで質問を終わります。

〔14番 高原邦子 着席〕